適合証明業務フロー（新築共同建て）

【申請者】

【まちづくりセンター】

設計検査申請

（提出する書類）
□設計検査申請書（第一面）[適新工第1号書式] ・・・ 2部
□設計検査申請書（第二面）[共同建て][適新工第1号書式] ・・・ 2部
□設計検査申請書（第三面）[共同建て][適新工第1号書式] ・・・ 2部
□管理規約案（作成していない場合は竣工時に提出） ・・・ 2部
□長期修繕計画案（作成していない場合は竣工時に提出） ・・・ 2部
□設計図書（付近見取図・配置図・平面図・立面図・矩計図・断面図・各住戸、非住宅部分の床面積計算図・敷地面積計算図・仕様書（仕上表を含む）） ・・・ 2部
□委任状（申請者以外の代理人が手続を行う場合） ・・・ 1部
□確認済証写し ・・・ 1部
□確認申請書（1面から5面）写し ・・・ 1部

→ **引受事務** [事務担当] ⇄ **引受決裁** [決裁者]

← □引受承諾書
□請求書

設計検査実施 [検査担当]

質疑 ←
→ 訂正

設計検査に関する通知書の交付 [事務担当] ⇄ **交付決裁** [決裁者]

← □設計検査に関する通知書[適新工第2号書式]
□設計検査申請書[適新工第1号書式]（副本）
□管理規約案（副本）（提出されていない場合は不要）
□長期修繕計画案（副本）（提出されていない場合は不要）
□設計図書（副本）

※フラット35登録マンションの場合は、設計検査合格後に機構支店への登録が必要となります。
（申請先）
機構支店（首都圏支店公共業務グループ）
（申請書類）
・フラット35登録マンション申請書
・設計検査申請書[適新工第1号書式]の写し
・設計検査に関する通知書[適新工第2号書式]の写し
（申請方法）
原則、郵送による送付

◎提出書類の内容確認後、「フラット35登録マンション」登録書が発行されます。

竣工現場検査・適合証明申請

（提出する書類）
□竣工現場検査申請書・適合証明申請書（第一面）[適新工第5号書式] ・・・ 2部
□竣工現場検査申請書・適合証明申請書（第二面）[共同建て][適新工第5号書式] ・・・ 2部
□竣工現場検査申請書・適合証明申請書（第三面）[共同建て][適新工第5号書式] ・・・ 2部
□管理規約案(設計検査申請時に提出していない場合) ・・・ 2部
□長期修繕計画案（設計検査申請時に提出していない場合） ・・・ 2部
□検査済証の写し ・・・ 1部
□委任状（申請者以外の代理人が手続を行う場合） ・・・ 1部

→ **引受事務** [事務担当] ⇄ **引受決裁** [決裁者]

← □引受承諾書
□請求書

竣工現場検査実施 [検査担当]

現場立会い →

竣工現場検査に関する通知書・適合証明書の交付 [事務担当] ⇄ **交付決裁** [決裁者]

← □竣工現場検査に関する通知書・適合証明書（申請者用）[適新工第6号書式]
□竣工現場検査に関する通知書・適合証明書（金融機関提出用）[適新工第7号書式]
□適合証明書付表[適新工第5号書式]（フラット35登録マンションの場合）
□竣工現場検査申請書・適合証明申請書[適新工第5号書式]（副本）
□管理規約案（副本）（提出されていない場合は不要）
□長期修繕計画案（副本）（提出されていない場合は不要）